

# 裁判員制度

18歳、19歳にも!

～まもなく名簿記載通知を発送します!～

## 裁判員等選任手続の流れ

裁判員制度広報キャラクター  
さいニャン



今年

【10月中旬～下旬】

名簿の作成

【11月中旬】

候補者への通知  
調査票の送付

来年以降

【6週間前まで】

名簿からくじで選ばれた方へ  
選任手続期日のお知らせ・質問票の送付

【選任手続期日当日】

裁判所での選任手続

## ☆ 裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙人名簿からくじで無作為に抽出した名簿を基に作成します。  
令和5年名簿の登録者数は、全国で約21万3700人です。

今回から、**18、19歳**も裁判員候補者に含まれます!  
(令和4年9月時点で18歳以上の方が対象です。)

令和5年裁判員候補者名簿に登録された方には、**本年11月中旬頃**、通知と調査票をお送りします。

## ☆ 裁判員候補者名簿記載通知について

この通知は、来年2月頃からの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

なお、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません（実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします。）。

## <名簿記載通知の発送用封筒(サンプル)>



